

〈se+douter〉の機能

曾我祐典

0. はじめに

フランス語では、「表す（形を与える、現存状態にする）」を *figurer, représenter* で、「思い描く」を *imaginer* で表す。そして、「頭の中で・表す」と「自分の主觀において・思い描く」を動詞に代名詞 *se* を添えて表す⁽¹⁾。

- (01) *On se figure difficilement la même scène à Tokyo.*
- (02) *Je me suis représenté les différentes étapes de l'opération.*
- (03) *Claire s'imagine qu'il est heureux à son nouveau poste.*

これらの場合、曾我（1998）で見たように、発話者は事行主体が対象を自分の内部・中心部においてとらえる動きを *se* で表示すると言える。この動きは、〈se+動詞〉を用いる場合に広く認められる「事行に対する事行主体のなんらかの意味での強い関与・自己投入」の一つと見ることができる。

それでは、次の場合はどうか。

- (04) *Claire se doute de l'échec de notre fils.*
- (05) *Je me doutais bien que tu étais au courant.*

douter の意味を「疑う」とし、それに「強い関与・自己投入」が加わったものを〈se+douter〉で表すと考えると、蓋然性がある程度高いという評価を(04), (05) で表すことが説明できそうにない。本稿では、言語実態の観察とインフォーマントの面接調査にもとづいて⁽²⁾、〈se+douter〉の機能の由来を明らかにすることをめざす。

以下では、*douter* の機能を検討し (1), 〈se+douter〉の機能がどのように

して生まれるかを考える（2）。

1. douter の機能

douter は、事物や事態の存在・生起を否定的にとらえる行為を表すのだろうか。そうだとすると、se によって表示する「強い関与・自己投入」をどのように想定しても、〈se+douter〉で肯定的な認知行為を表すことが説明できなくなる。douter の機能を確かめることにしよう。

1.1 douter の用法

douter を含む統語形式のうちで使用頻度が高いのは、〈Nh+douter+de N〉と〈Nh+douter+que SUB〉である⁽⁸⁾。

1.1.1 〈Nh+douter+de N〉

〈Nh+douter+de ce que IND / de ce qui IND〉なども含めることができる。

- (06) Mes collègues *doutent* de l'efficacité du remède.
- (07) Ce jeune homme *doute* de tout.
- (08) *Douteriez-vous de cette personne? (DFC)*
- (09) Il *doute* aujourd'hui de ce qu'il affirmait hier. (GR)

FRANCKEL (1990)によれば、〈de N〉に用いられる名詞は限られていて、“de son honnêteté, de sa probité, de sa bonne foi, de son impartialité, de sa capacité à mener cette affaire à bien”は問題ないが、“de son courage, de sa gentillesse, de sa venue”は容認度が低いということである (p. 145)。しかし、TLF は “de l'authenticité, de l'existence, de la réalité de qqc”, “de l'amour, du courage, des intentions, de la parole, des sentiments, de la sincérité de qqn”を示していて、少なくとも “courage”に関しては両者の判断が異なっている。インフォーマントによれば、“Je ne *doute* pas de son

courage.”のような否定文の容認度は肯定文より高いとのことで、語用論的観点からも検討する必要がある。

1.1.2 〈Nh+douter+que SUB〉

主節と従節が同一主語の（13）、（14）のような発話例もよく見られる。

- (10) *Je doute fort que vous ayez raison.*
- (11) *Je doutais qu'elle soit à la hauteur de la tâche.*
- (12) *Claire doute que son fils réussisse.*
- (13) *Je doute que j'en sois capable.*
- (14) *Je doute fortement que je sois habilité à représenter le groupe.*

発話者は、事行対象である事態をふつう（10）－（14）や次の（15 a）－（17 a）のように〈que SUB〉で表す。しかし、否定や疑問の場合に事態を蓋然性が高いものとして提示するときは、（15 b）－（17 b）のように〈que IND〉を用いる。

- (15) a. *Il ne doute pas que ce soit facile.*
b. *Il partage mon avis. Il ne doute pas que c'est facile.*
- (16) a. *Je ne doute pas qu'elle (ne) se soit trompée / qu'il (ne) vienne.*
b. *Je ne doute pas qu'elle s'est trompée / qu'il viendra.*
- (17) a. *Doute-t-il que la négociation ait abouti?*
b. *Doute-t-il que la négociation a abouti?*

1.1.3 その他

その他の統語形式として、〈Nh+douter+de INF〉を挙げることができる。インフォーマントの一部は、de を用いない〈Nh+douter+INF〉の発話もときに寛容する。

- (18) *Je doute d'avoir bien compris cette théorie/ (?) Je doute avoir bien compris cette théorie.*

- (19) Martin *doute* d'y arriver facilement/ (?) Martin *doute* y arriver facilement.

インフォーマントの一部にこのような判断のゆれが見られるのは、〈Nh+douter+de INF〉の使用頻度が高くなっているからであろう。これは、*croire*, *vouloir*などとちがって *douter* の場合は (13), (14) のような主節と従節が同一主語の発話をよく用いることが関係していると考えられる。

1.2 douter の意味

上の (06) – (19)において、*douter* は事物や事態の存在・生起がないだろうと否定的方向でとらえる行為を表すように見えるかもしれない。しかし、発話者が *douter* の使用によってあげようとする表現効果と *douter* 自体の意味は区別しなければならない。

1.2.1 辞書・文献の記述

周知のとおり、*douter* の元は、ラテン語 *dubitare* である。*dubitare* の “hésiter entre deux choses, être indécis” という意味 (*Dictionnaire Historique de la Langue Française*) は、現代でも *douter* で表すことができる。たとえば、次の (20) で伝わる内容は、“Cesse d'hésiter!” とほぼ同じである。

- (20) Cesse d'en *douter*!

現代語における語義だが、フランス語辞典は、事物や事態について存在・生起を否定的にとらえる行為を表すとはしていない。多くの場合，“être dans l'incertitude de la réalité d'un fait, de la vérité d'une assertion ; mettre en doute ; ne pas avoir confiance en qqn, qqch” (GR) のように記述している。このような語義なら、事態生起について断定をためらう場合に、あらためた文体で〈Nh+douter+si IND〉の形式が見られることも納得できる。

- (21) Je *doute* moi-même si je n'ai pas rêvé. (Busse)

- (22) Je *doute* si, dans sa situation, j'agirais comme elle.

一方、示唆に富む FRANCKEL (1990) は、“*Douter* marque l'impossibilité

pour un sujet Si d'opérer une quelconque détermination relativement à X/Q construit indépendamment de Si”としている(p. 144)。つまり、douterは、事物や事態について事行主体がその存在・生起をはっきりさせられないでいるということを表すわけである。認知行為の対象となる事物や事態は、imaginerやpenserなどの場合と異なり、事行主体が構築するのではない。このことが、〈Nh+douter+de N〉のNは定名詞句であることが多いという事実や、1.1.3で指摘した〈Nh+douter+de INF〉の使用頻度が低いという事実に関わっていると考えられる。

1.2.2 douter の意味と表現効果

このような記述の検討とさまざまな発話例の分析からは、douterの意味は次のようにとらえるのがよいという結論が引き出せる。

- (23) 事物や事態の存在・生起について、蓋然性が高いという方向でとらえようとするが、低いと見るべき要因も意識するために、蓋然性が高いととらえるにいたらないでいる

つまり、douterは、事行主体が、状況・文脈から意識にのぼっている事物や事態の存在・生起をそのまま肯定しようとしつつも、蓋然性の評価にあたって反対要因も意識することになり、肯定的な方向に十分に進めないでいる、という事行を表す動詞ということになる。(23)は、次の図式1のように示せるだろう。(横軸は、事物や事態の存在・生起の蓋然性を高いという方向でとらえる動きの進行を示す。動きは左から右。中央の縦線は蓋然性の「低い」と「高い」の境界。>>>>>は、その動きのどの段階で発話者が言語化するかを示す)

図式1

「高いと...」

| ----->>>>>-- | ----- |
Nh doute de N/que SUB

(23) によって、上の1.1で見た用法は説明できる。ただし、〈Nh+douter+de N〉のNが人を表す語句である場合は、存在に関する蓋然性評価の対象を「想定される性質をそなえたものとしての人」と考える必要があろう。

(08) *Douteriez-vous de cette personne? (DFC)*

(24) Elle s'est fait nommer à ce poste et elle commence à *douter* d'elle-même!

このように、douterが表す事行のはじめには事物や事態の存在・生起を肯定しようとする姿勢がある。それなのに、しばしば否定的方向の認知行為を表すように見える。このことは、どのように説明できるだろうか。

FRANCKEL(1990)は、Xについて存在・生起の否定の可能性を導入することによって、事行主体が-Xに傾くと述べている(p. 142)。われわれの考えもこれに近い。事行主体は、「状況・文脈から意識にのぼっている事物や事態」の存在・生起をそのまま受け入れるわけではない。それを蓋然性評価の対象とし、「低いと見るべき要因も意識する」。つまり、事行主体は否定的要素を導入するのである。否定的な認知行為を表すように見えるのは、そのような否定的要素の導入を意味に含む動詞を用いることから生まれる表現効果と考えることができる⁽⁴⁾。

2. douterから〈se+douter〉へ

douterの意味に事行主体の「強い関与・自己投入」という要素が加わったものを〈se+douter〉で表すメカニズムを明らかにするために、主な用法を確認することから始めよう。

2.1 〈se+douter〉の用法

〈se+douter〉を含む統語形式のうちで使用頻度が高いのは、〈Nh+se+douter+de N〉と〈Nh+se+douter+que IND〉である。

2.1.1 〈Nh+se+douter+de N〉

〈Nh+se+douter+de ce que IND /de ce qui IND〉なども含めることができます。

- (25) *Je me doutais de son succès.*
- (26) *Leur fils ne se doute de rien.*
- (27) *Le directeur se doutait de ce qui se passait au secrétariat, mais n'osait pas intervenir.*

〈de N〉の例として、*GR* は “de l'effet produit” を、*TLF* は “de l'infidélité de qqn”, “du retentissement de qqc” などを示している。どのような名詞を用い、か多角的に検討する必要がある。

2.1.2 〈Nh+se+douter+que IND〉

- (28) *Je me doute qu'elle en est toujours capable.*
- (29) *Claire se doute que notre fils a réussi.*
- (30) *Claire ne se doute pas qu'elle a été escroquée.*
- (31) *Je me doutais bien que je ne leur plaisais pas.*
- (32) *Je ne me doutais pas qu'elle m'avait menti.*

〈que IND〉の生起時点が〈se+douter〉の時点よりも前か同時と考えられる発話例が目立つ。しかし、後だと考えられるものも見られる。

- (33) A : *Comment! Tu ne sais pas que le gouvernement réalisera ce projet l'année prochaine?*
B : *Bien sûr que si. Je me doute que le gouvernement réalisera ce projet l'année prochaine.*

- (34) *Jean se doute que Marie viendra.* (DUCROT, p. 88)
- (35) *La police se doutait que tu viendrais prendre de mes nouvelles.*

主語が一人称で動詞が現在形の否定文の発話例は見られない。これについては、下の 2.2.3 で論じる。

〈que IND〉、〈de N〉が代名詞の形をとる “On s'en doute.”, “Je m'en

doutais.”などの発話例も目立つ。認知対象となるのが「事行主体が構築するのではな」(1.2.1)く、「状況・文脈から意識にのぼっている」(1.2.2)事物・事態であることが、このような発話の使用頻度が高いことにつながっている。

2.1.3 その他

その他の統語形式として、〈Nh+se+douter+疑問詞 IND〉もある。

(36) *Claire se doutait d'où ça venait.*

(37) *Si on pouvait se douter qui a commis le vol...*

〈Nh+se+douter+de INF〉または〈Nh+se+douter+INF〉⁽⁵⁾の形式の発話は、すべてのインフォーマントが容認するわけではない。また、容認する場合も INF で表す事行のタイプに関してかなり制約があるようだ。

(30') ?*Claire ne se doute pas (d') avoir été escroquée.*

(31') ?*Je me doutais bien (de) ne pas leur plaire.*

インフォーマントがこのような発話を必ずしも容認しないのは、主節と従節が同一主語の場合でも (30), (31) のように〈Nh+se+douter+que IND〉の形式で表すのがふつうであるためだと考えられる。これについては、下の 2.2.3 の最後で再び触れる。

2.2 〈se+douter〉の機能の由来

蓋然性がある程度高いととらえる場合に〈se+douter〉を用いるわけだが、それがどこから来るかを考えよう。

2.2.1 文献の記述

MELIS (1990 a) は、〈se+douter〉について “indépendant du point de vue du sens ou de la construction d'un verbe transitif homonyme” と記していて (p. 18), *douter* と関連づけようとしていない。これはわれわれの見方とまったくかけ離れている。

FRANCKEL (1990) は、*se* の働きを “(réfléchi qui) marque un repérage

par rapport au sujet”とし, douter が “l'impossibilité pour Si de se déterminer par rapport à l'assertion du vrai de X”をマークすることから, “le sujet ne peut s'en remettre qu'à celui qui asserte X” ということになると記している (p. 142)。しかし, これだけでは, “X” の存在・生起の蓋然性がある程度高いととらえることを表すにいたるメカニズムを十分に説明しているとは言えないだろう。

春木 (1997) は, 「再帰構文というカテゴリーが持つ, 機能的・意味的な共通要素を抽出することをめざす」すぐれた論考である。その中の「2.4 心理的な働きを表す再帰構文」に, 「再帰形の方がより意識的な有標の事態を表している」て「douter (de) というのは単にあるものや事態そのものを疑うことを表しているのに対して, se douter (de) というのは, ある事態の成立の可能性を自らに問いかけ, 結果的にその事態の成立を, 予期, 予想する (cf. s'attendre à) という心の働きを表す」という記述が見られる (p. 190)。基本的な考え方には学ぶべき点が多いが, 「事態の成立の可能性を自らに問いかけると「疑う」からどのようにして「予期, 予想する」になるのかを明確に説明しているとは言えないだろう。

2.2.2 機能の由来

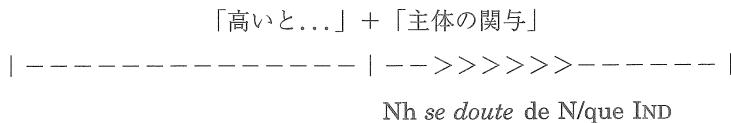
〈Nh+se+douter+de N / que IND〉の形式の発話を, 対応する douter の発話を比較してみよう。

- (25) a. Je doutais de son succès.
b. Je me doutais de son succès.
- (28) a. Je doute qu'elle en soit toujours capable.
b. Je me doute qu'elle en est toujours capable.
- (29) a. Claire doute que notre fils ait réussi.
b. Claire se doute que notre fils a réussi.
- (34) a. Jean doute que Marie vienne.
b. Jean se doute que Marie viendra. (DUCROT, p. 88)

a も b も、ある事物・事態について、その存在・生起の蓋然性評価に言及している。事行主体は、a では蓋然性が高いととらえるにいたっていないが、b では蓋然性がある程度高いととらえている。

douter で表す事行は、上の(23)で見たとおりである。これに「事行に対する事行主体のなんらかの強い関与・自己投入」という要素が働くと、「蓋然性が高いという方向に向かう勢いが強くなり、低いとみるべき要因が多少あっても、蓋然性がある程度高いととらえるにいたる」ということになる。〈se+douter〉の機能は、このようにして生まれると考えられる。このメカニズムは、次の図式2のように示すことができるだろう。

図式2



蓋然性の高さが「ある程度」である（「ある程度」でしかない）ことは、副詞としては un peu, vaguement などとの共起が多いという事実や、〈se+douter〉を用いて行動要請をすることがないという事実によって支持される⁽⁶⁾。

(38) **Doute-toi qu'elle a été escroquée!*

(39) **Il faut te douter qu'ils ont dit ce qu'ils pensaient réellement.*

2.2.3 発話者のとらえかた

〈se+douter〉を用いて発話を構成する場合、事行主体による蓋然性評価の対象を、発話者はどうとらえているのだろうか。認知動詞・心理動詞の補足節の事態が発話者にとって事実かどうかを論じている KREUTZ (1998) は、〈se+douter〉を過去形で用いる場合は事実だとしている (p. 147)。発話例の分析からは、次のようなことが言える。発話者は、事行主体が自分以外の人か発

話時点以前の自分のとき、蓋然性がきわめて高いととらえている。また、事行主体が発話時点における自分のとき、蓋然性がある程度高いととらえている。この見解は、主語が一人称で動詞が現在形の否定文の発話が容認されないという事実によっても補強される。

- (25') *Je ne me doute pas/Nous ne nous doutons pas de son succès.
- (27') *Je ne me doute pas /Nous ne nous doutons pas de ce qui se passe au secrétariat.
- (28') *Je ne me doute pas/Nous ne nous doutons pas qu'elle en est (soit) toujours capable.
- (29') *Je ne me doute pas/Nous ne nous doutons pas que notre fils a (ait) réussi.

発話者は、事行主体が自分以外の人であったり発話時点以前の自分であったりする(29)–(33)のような場合は、発話時点における自分の蓋然性評価「きわめて高い」を事行主体が共有するかどうかを問題にしていることになる。

上の2.1.3で〈Nh+se+douter+(de) INF〉の形式をすべてのインフォーマントが容認するわけではないと述べた。実際、インフォーマントは常に〈Nh+se+douter+que IND〉の方が適切であると判定する。それは、事態を蓋然性がある程度以上高いものとして提示しようとする発話者の意図には〈(de) INF〉よりも〈que IND〉の形式の方がうまく適合するという一般則がここでも働いているためだと考えられる。〈Nh+se+douter+(de) INF〉を容認するインフォーマントも、この形式について、「直説法節の発話のもつ明確さ clarté、強さ intensitéを欠いている」という意味のコメントをするのである。

3. おわりに

上では、douterの機能を検討した。事物や事態について存在・生起の蓋然

性が高いととらえようとするが、低いと見るべき要因も意識するために、高いととらえるにいたらないでいることを表す動詞だと考えられる。「疑う」のような否定的方向の認知行為を表すように見えることがあるのは、否定的要素の導入を含んでいる動詞を用いることから生まれる表現効果だと説明できる。

douter で表す事行に「事行主体のなんらかの強い関与・自己投入」という要素が働くと、「蓋然性が高いという方向に向かう勢いが強くなり、低いとみるべき要因が多少あっても、蓋然性がある程度高いととらえるにいたる」ということになる。〈se+douter〉の機能は、このようにして生まれると考えられる。発話者自身は、場合により、蓋然性がきわめて高いかある程度高いととらえている。

douter で表す事行がどのようなものであるかを明確にすることは容易でない。言語実態の観察・分析にもまだ不十分な点が残っている。一方、douter と類似の働きをすることがある日本語動詞として「疑う」が考えられるが、これとの比較対照もフランス語の認知動詞の機能を解明するために役立つにちがいない。これらは今後の課題としたい。

注

- (1) 本稿で示す発話例のうちで出典を記さないものは、インフォーマントの協力を得てわれわれが作ったものである。
- (2) 西村牧夫氏（西南学院大学）に提供していただいたデータが非常に有益であった。インフォーマントは高学歴のフランス人8である。とくに Jean-Paul HONORE 氏（Univ. Marne-la-Vallée）と Alain THOTE 氏（CNRS）には長時間の面接調査に応じていただいた。また、関西学院大学の同僚の Olivier BIRMAN 氏との討論からも貴重な示唆を得た。これらの方々に謝意を表したい。
- (3) “Nh” は人を表わす主語を示す。
- (4) 否定的意味の表現効果を高めようとするとき、*bien*, *fort*, *fortement*, *profondément*などの副詞を用いる。
- (5) BUSSE (1977) はこの統語形式のみを紹介し、*Il ne se serait jamais douté avoir si bien réussi à l'examen.* を示している。
- (6) 蓋然性が高いととらえないよう警告を発することはしばしば有益であるために、douter を用いて行動要請をすることはある：*Doutez-en!*; *Il faut douter qu'ils*

aient dit ce qu'ils pensaient réellement.

主要参考文献

- BUSSE, W. et al. (1977) : *Französisches Verblexikon*, Klett-Cotta.
- DUCROT, O. (1972) : *Dire et ne pas dire*, Hermann.
- FRANCKEL, J. -J. et al. (1990) : "douter", *Les figures du sujet, A propos des verbes de perception, sentiment, connaissance*, Ophrys, pp. 141-146.
- 春木仁孝 (1997) : 「意味カテゴリーとしての再帰－現代フランス語の場合－」, 『言語文化研究』23, pp. 177-200.
- KREUTZ, P. (1998) : "Une typologie des prédicats factifs", *Le français moderne* 66-2, pp. 141-181
- MELIS, L. (1990 a) : *La voie pronominale La systématique des tours pronominaux en français moderne*, Duculot.
- (1990 b) : "Pronominal Verbs in Old and Modern French - or How prototypes can be restructured on the basis of permanent meaning effects", *Belgian Journal of Linguistics* 5, pp. 87-108.
- 曾我祐典 (1998) : 「『思い描く』を表わすフランス語の〈se+動詞〉」, 『年報・フランス研究』32, pp. 55-67.

——文学部教授——